

2022

たてしんレポート

(令和4年4月1日～令和4年9月30日)

太陽光発電
袖ヶ浦支店 他 4 店舗



第 5 回平砂浦植樹



たてしんは **SDGs** 活動を通じて
地域に貢献します！

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT **GOALS**

電気自動車導入



少年野球大会



房創人財育英基金



観光誘致活動



金融出前講座



企業版ふるさと納税



寄付金事業



館山駅前リノベーション



クラウドファンディング
南房総市



ファミリー映画会



創業者交流会



鏡ヶ浦クリーン作戦



たてしん SDGs 宣言



振込詐欺防止一日警察署長



若潮マラソン
ボランティア



地域と共に、皆様と共に

館山信用金庫

「地域と共に、皆様と共に」



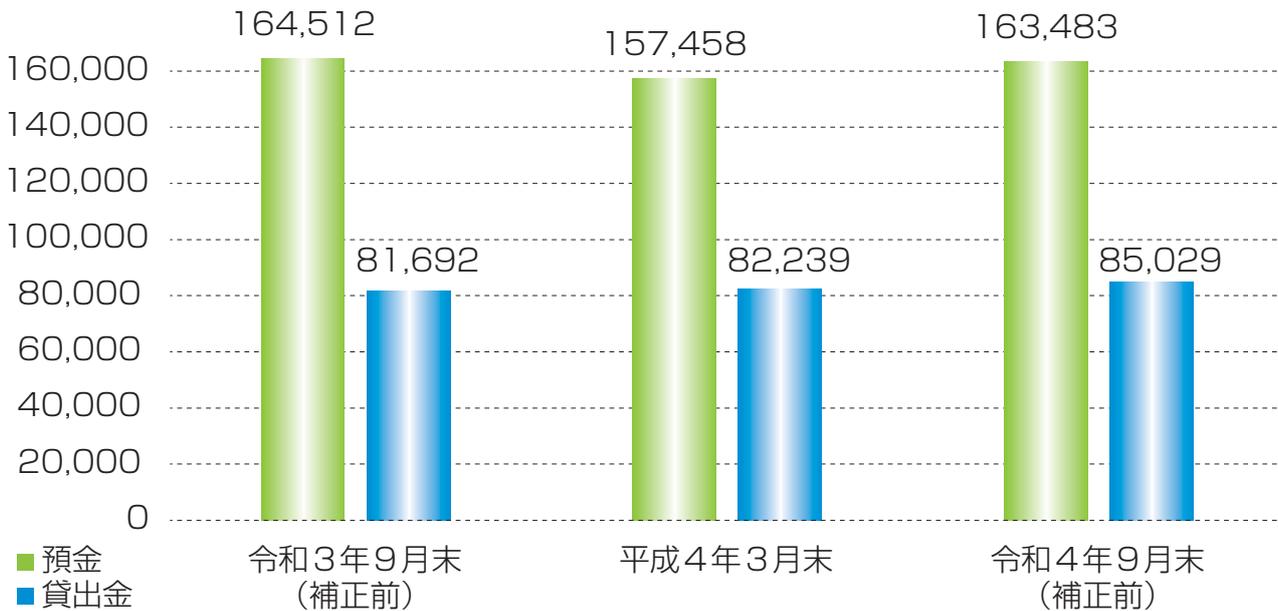
平素より、館山信用金庫に格別のご愛顧を頂き、厚く御礼申し上げます。
 新型コロナウイルス感染症が続く中、「全国旅行支援」の開始など、経済活動も戻りつつあり、宿泊業・観光関連の業種も回復が期待されております。
 一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念、原料高騰による物価高などもあり、引き続きお客様の支援・相談を積極的に応じてまいります。
 今後も、地域の皆様により一層親しまれ、信頼される信用金庫を目指して、役職員一同努力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月

理事長 利田 秀男

預金・貸出金の状況

(単位：百万円)



損益の状況

(単位：百万円)

	令和3年 9月 末	令和4年 3月 末	令和4年 9月 末
業 務 純 益	203	311	206
コア業務純益	203	326	206
コア業務純益(投信解約益を除く)	203	326	206
経 常 利 益	263	379	168
当 期 純 利 益	214	270	123

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

	令和4年 3月 末	令和4年 9月 末
単体自己資本比率	15.39%	14.91%
単体自己資本額	10,979	11,004

金融再生法ベースの債務者区分開示（単体）

（単位：百万円）

	令和4年 3月末	令和4年 9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	400	462
危険債権	1,686	1,760
要管理債権	206	187

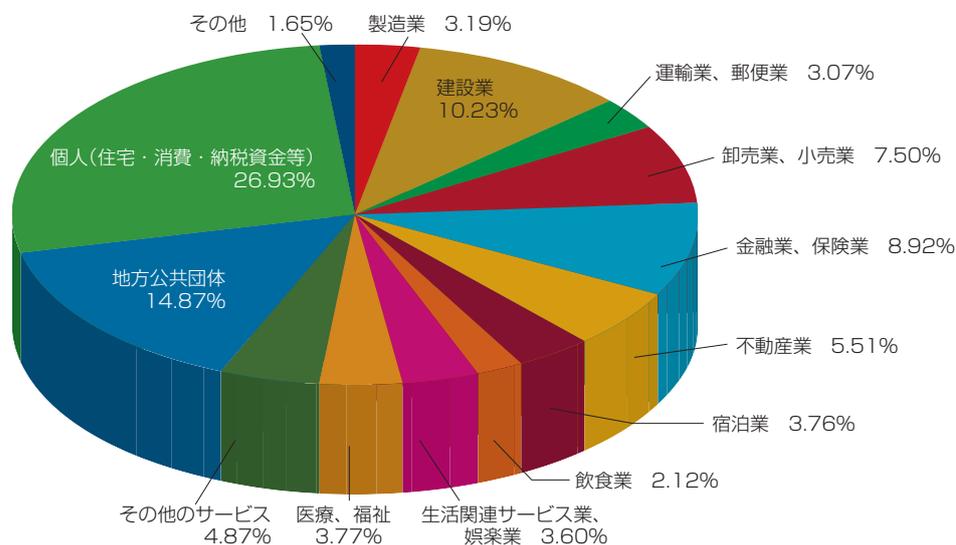
- （注）
1. 単位未満は切り捨ててしております。
 2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 4. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
 5. 令和4年9月末については、担保処分見込額の半期中の変動は勘案しておりません。

貸出金の内訳

（単位：百万円）

業種区分	令和3年9月	令和4年3月	令和4年9月
製造業	2,870	2,786	2,714
農業、林業	147	148	200
漁業	147	141	135
鉱業、採石業、砂利採取業	234	147	144
建設業	8,236	8,553	8,700
電気・ガス・熱供給・水道業	315	279	248
情報通信業	33	14	13
運輸業、郵便業	2,799	2,667	2,608
卸売業、小売業	6,317	6,060	6,381
金融業、保険業	7,092	7,088	7,583
不動産業	4,009	4,187	4,685
物品賃貸業	371	331	392
学術研究、専門・技術サービス業	275	263	239
宿泊業	2,918	3,190	3,195
飲食業	1,955	1,828	1,804
生活関連サービス業、娯楽業	3,104	3,103	3,065
教育、学習支援業	23	23	24
医療、福祉	2,943	3,075	3,204
その他のサービス	4,279	4,214	4,142
小計	48,076	48,105	49,484
地方公共団体	10,962	11,276	12,643
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,653	22,858	22,901
合計	81,692	82,240	85,029

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



トピックス

8月18日

房創人財育英基金 意見交換会

地元高校出身の大学生モニターが、「最近気になった南房総エリアのニュース」や「南房総地域で働き手を増やすために求められること」など、レポート発表を行い、基金会員の皆様と活発な意見交換が交わされました。



9月16日

第1回有識者アドバイザリー・ボード開催

令和10年の創立100年に向けて、館山信用金庫の使命や地域における役割および組織・運営等について、専門的な知識・見識をお持ちの有識者6名をアドバイザーに迎え、メンバーの助言をいただく場として、「有識者アドバイザリー・ボード」を設けました。



6月4、5、11日

たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会

第4回たてしん杯争奪安房郡市少年野球大会が開催。地域内の9チームが参加し、熱戦を繰り広げ、大会も盛り上がりました。



6月2日

長狭高校 金融出前講座

3年生115名が参加し、家計管理や資産形成の重要性について、具体的な事例を交えて解説しました。



6月14日

日本政策金融公庫職員との交流会

当金庫と日本政策金融公庫の若手職員が初の交流会を行い、南房総地域の魅力や課題について意見を交わしました。



6月16日

信用金庫の日 店舗周辺美化活動

毎年6月15日の信用金庫の日をうけ、日ごろお世話になっている、店舗周辺の清掃活動を行いました。



5月18日

たてしん経営塾 第5期開講

5期生30名が、「営業のデジタル化と地域と人も取り残さないSDGs経営」をテーマに1年間学びます。



有価証券の時価情報

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ございません

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	令和4年3月末				令和4年9月末			
	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	34,576	296	636	340	34,722	△ 287	473	760
国債	7,379	362	386	24	7,656	250	332	82
地方債	3,481	△ 29	48	78	3,373	△ 136	39	176
社債	23,716	△ 36	201	238	23,692	△ 400	101	502
その他	11,168	△ 149	91	241	10,928	△ 431	166	597
合計	45,745	146	728	581	45,651	△ 718	640	1,358

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	令和4年 3月末	令和4年 9月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,965	11,088
うち、出資金及び資本剰余金の額	785	782
うち、利益剰余金の額	10,210	10,320
うち、外部流出予定額(△)	13	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17	△ 14
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74	74
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74	74
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,040	11,162
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	15
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
前払年金費用の額	45	42
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	99
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	60	157
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	10,979	11,004
信用リスク・アセットの額の合計額	68,035	70,501
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,304	3,304
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	71,340	73,806
自己資本比率((ハ) / (ニ))	15.39	14.91

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

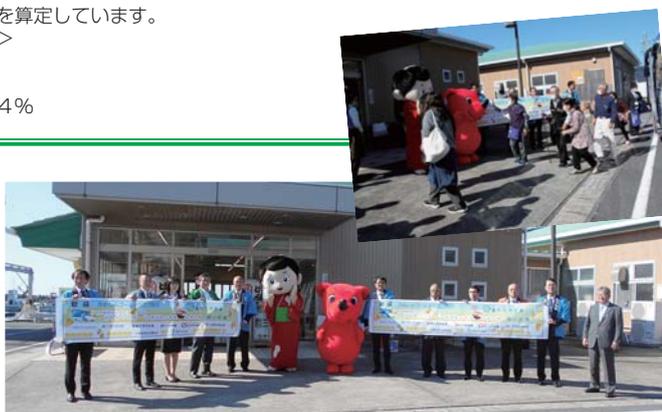
(単位：百万円)

	令和4年3月末		令和4年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	68,035	2,721	70,501	2,820
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	66,388	2,655	69,253	2,770
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	50	2
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	160	6	161	6
我が国の政府関係機関向け	382	15	394	15
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,056	442	11,231	449
法人等向け	23,492	939	25,075	1,003
中小企業等向け及び個人向け	16,651	666	16,812	672
抵当権付住宅ローン	611	24	540	21
不動産取得等事業向け	3,826	153	3,735	149
3ヵ月以上延滞等	263	10	418	16
取立未済手形	9	0	3	0
信用保証協会等による保証付	1,623	64	1,585	63
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,396	55	1,742	69
出資等のエクスポージャー	18	0	23	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	6,861	274	7,502	300
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,578	143	3,919	156
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	717	28	717	28
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	99	3
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,647	65	1,247	49
ルック・スルー方式	1,647	65	1,247	49
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,304	132	3,304	132
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	71,340	2,853	73,806	2,952

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3年ぶりの観光誘致活動

県内5金庫が協力して行っている観光誘致事業は、コロナ禍で中断していましたが、亀有信用金庫のツアーで3年ぶりの再開となりました。今後もコロナ禍からの復興のために観光活性化に取り組んでいきます。



たてしん ネットワーク

営業地区：館山市 鴨川市 南房総市 市原市 袖ヶ浦市 木更津市
君津市 千葉市 富津市 勝浦市 安房郡



袖ヶ浦支店
袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1-38-1
TEL 0438-53-8441(代表)



市原支店
市原市五井中央東1-16-15
TEL 0436-26-3811(代表)



若宮支店
市原市若宮3-3-1
TEL 0436-43-1311(代表)



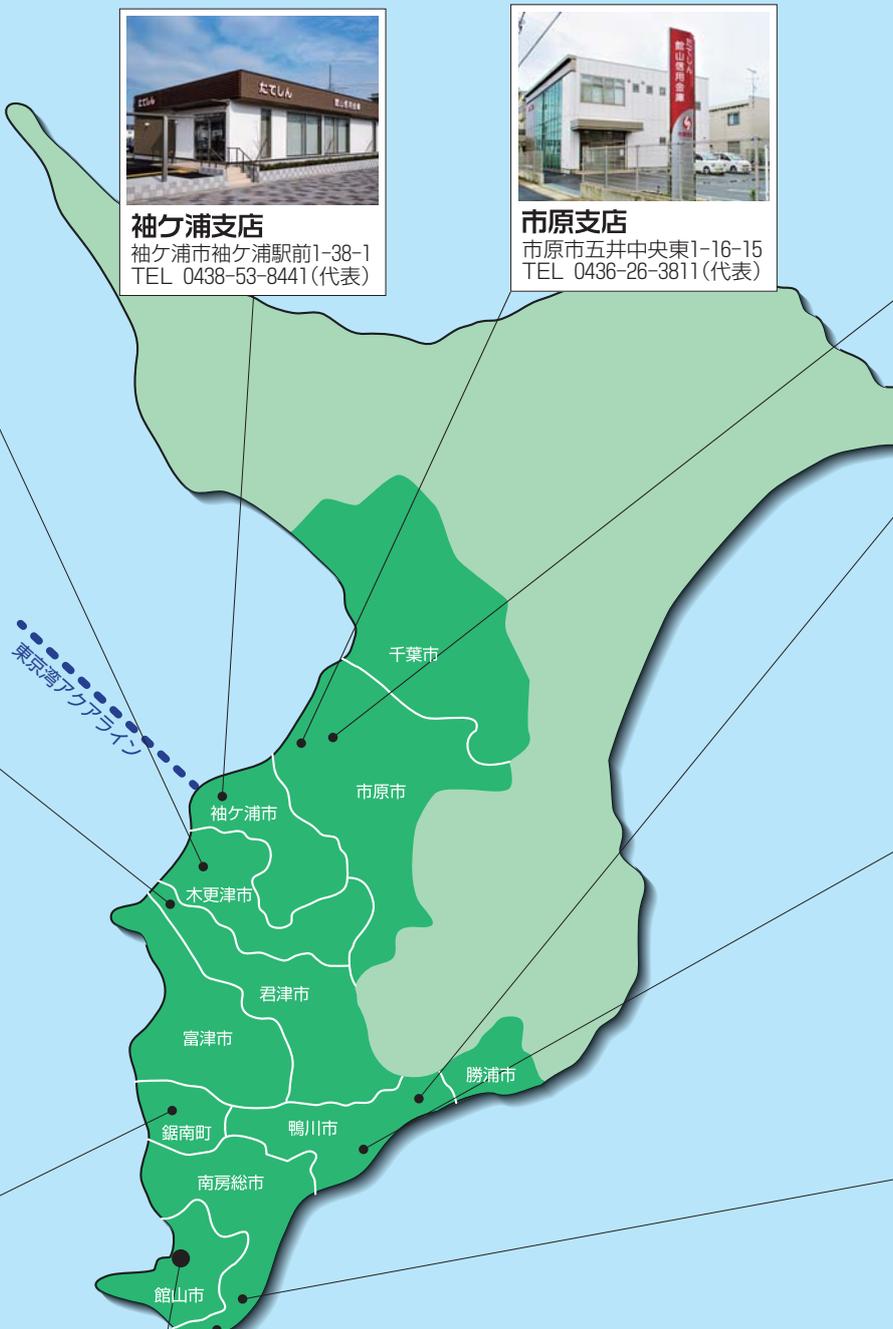
木更津支店
木更津市東太田2-17-9
TEL 0438-98-9711(代表)



天津小湊支店
鴨川市内浦2858
TEL 04-7095-3233(代表)



君津支店
君津市久保1-9-10
TEL 0439-55-0021(代表)



鴨川支店
鴨川市横渚684-1
TEL 04-7092-1125(代表)



鋸南支店
安房郡鋸南町勝山355
TEL 0470-55-1531(代表)



千倉支店
南房総市千倉町平館691-2
TEL 0470-44-1126(代表)



本店
館山市北条1634
TEL 0470-22-8111(大代表)



那古船形支店
館山市川名699-1
TEL 0470-27-2311(代表)



南支店
館山市館山188
TEL 0470-23-4611(代表)



白浜支店
南房総市白浜町白浜4007-2
TEL 0470-38-3121(代表)